

科学研究費助成事業（基盤研究（S））研究進捗評価

課題番号	16H06321	研究期間	平成28(2016)年度 ～令和2(2020)年度
研究課題名	超高齢社会における紛争経験と司法政策	研究代表者 (所属・職) (平成31年3月現在)	佐藤 岩夫 (東京大学・社会科学研究所・教授)

【令和元(2019)年度 研究進捗評価結果】

評価	評価基準
A+	当初目標を超える研究の進展があり、期待以上の成果が見込まれる
A	当初目標に向けて順調に研究が進展しており、期待どおりの成果が見込まれる
○ A-	当初目標に向けて概ね順調に研究が進展しており、一定の成果が見込まれるが、一部に遅れ等が認められるため、今後努力が必要である
B	当初目標に対して研究が遅れており、今後一層の努力が必要である
C	当初目標より研究が遅れ、研究成果が見込まれないため、研究経費の減額又は研究の中止が適当である

(意見等)

本研究は、現代の日本社会において、人々が日常的にどのような法律問題や紛争を経験し、また、どのように対応しているのかを、総合的・実証的に解明するとともに、高齢化率の更なる上昇によってもたらされる社会の諸変化に適切に対応していくことが可能な司法制度の構築に関して、司法政策上の提言を行うことを目的とするものである。

研究計画にある調査のうち、①紛争経験調査方法を郵送調査に変更しているが、回収率は39.4%と低く、回収データの信頼性を懸念する。②訴訟利用調査について対象者数を4割削減し、回収率も計画の50%見込みに対して当事者25.2%・代理人13.2%と低い。③2018年度に実施する計画の面接調査については同年度中に終了しておらず進捗が遅れている。本研究から提出された「特に重要な論文」5編をみると4編は上記調査データを用いた分析ではなく、残りの1編も調査概要の紹介に留まっており、調査データの分析に基づく論文公表が遅れている。

しかし、これまでデータの取得について意欲的に取り組んできたことについては一定の評価ができるので、今後は取得したデータを活かし、トップレベルの国際的な学術雑誌への掲載も視野に入れた研究成果の積極的な公表を望む。